

時局日誌 (六十八回)

Y H 生

五月八日

衡器及生糸織度検定器最高價格指定(商工省告示第四〇九號)公布

我航空部隊は引續き東部印度敵航空基地を攻撃中にしてビルマ領内に來襲せる敵機の邀撃を含み四月中の綜合戦果次の如し。

一、敵に與へたる損害

擊 墜 四十一機

地上撃破及び炎上 八十九機

地上火器による擊墜 十三機

軍事施設爆碎炎上 二十一箇所

船舶撃沈 一千トン級七隻

又は撃破 五百トン級十隻

二、我方の損害 喪失 七機

支那派遣軍報道部では去る三月中における支那大陸戦線の綜合戦果を次の如く發表した。

支那派遣軍三月中における綜合戦果左の如し。

交戦回数三、一〇〇、交戦兵力四〇二、

〇〇〇、重慶軍戦死者二〇、一五〇、

俘虜並に歸順二三、七四七

主要鹵獲品 平射砲および迫撃砲七

七、同彈藥六〇〇、重輕機三九一、同

彈藥二〇、〇〇〇、小銃一一、八二〇、

同彈三六〇、〇〇〇、拳銃一、二八二、

同彈五、一〇〇、手榴彈一一、五〇〇、

五月九日

對外爲替決済の圓滑化に資する爲一億圓の信用供與を期間五箇年にて結城日銀總裁と宗像蒙疆銀行總裁との間に正式調印を了した。

銃剣刀槍數二、五〇〇、その他通信機材、衣服類多數、我損害六六六
總統大本營は、八日公報をもつて、大西洋に出撃中の獨潜水艦隊が反樞軸商船十三隻、合計七萬四千トンならびにコルウェット艦一隻を撃沈するとともに、船舶二隻に雷撃を加へた旨發表した。

支那現地軍では去る二十日より冀西軍

區第四軍分區に開始された敵司令部覆滅作戦及び一日より電撃奇襲の火蓋を切つた同軍區第三軍分區撃滅作戦を併せ『冀西作戦』と呼稱することになった。

總統大本營九日正午の發表によれば、獨空軍は八日東部戦線で赤軍機九十二機を撃墜したといはれる、獨側の損害は六機。

五月十日

大本營發表 帝國陸軍部隊は五月八日十九時マユ河上流「ブチドン」に突入激戦の後之を占領目下殘敵掃蕩中なり

揚子江下流陸軍部隊は四月中において左のごとき戦果を擧げた。

- 交戦回数二百五十、交戦敵兵力四萬六千、重慶軍戦死三千六百三十七、俘虜歸順三千六百六十、鹵獲品迫撃砲百二十七、重機五十二、自動小銃八、小銃千九百五十八、拳銃五十二、各種彈藥十四萬二千、洋砲八十七

五月十一日

製茶最高販賣價格指定昭和十六年十月告

示第八〇九號中改正（農林省告示第二四八號）公布

政府は四月三十日の定例閣議において、昭和十八年度物動、交通動員兩計畫を決定し、時局の現段階に即應すべき國家經濟運営の根本方針を明かにし、また生擴、國民、電力の三計畫については既に去る三日の繰上げ閣議においてこれを決定したが、これら諸計畫と併行して企業院を中心に慎重編成中であつた（一）

昭和十八年度國家資金動員計畫（一）昭和十八年度生活必需物資動員計畫の兩國家計畫はこの程成案を得るにいたつたので、十一日の定例閣議に附議、鈴木企畫院總裁より詳細説明あつてのち正式決定した、重要物資の生産、輸送の基本をなす交通、生擴兩計畫、生擴に不可欠の勞務充足を擔當する國民動員計畫、動力供給の根幹をなす電力計畫等の諸計畫決定により既に確立された物的、人的態勢と今回設定された金融部門を擔當すべき資

金計畫および生活必需計畫と相俟つてこゝに決戦下昭和十八年度國家經濟態勢は整備を完了したわけである、なほ交易計畫は近く決定のはずである。

五月十二日

莫大小製品販賣價格指定昭和十五年十二月告示第七八二號中改正（商工省告示第四二〇號）公布

印緬國境インデン附近において敵英印軍の主力を撃滅したわが精銳は、引つづき敵を追つて北進、網の目の如きクリクと人の通はぬジャングルを克服して八日マユ河畔敵の要衝ブチドンを占領し、敵が呼號するビルマ奪回の企圖を完全に粉碎したが、四月十六日以降五月十日までの間に判明したブチドン正面のみならず、戦果でも次のごとき數に上つてゐる。

- 遺棄死體千六百以上、俘虜百、倒斃馬三百、鹵獲品戰車及び牽引車十（攔せるものを含む）大小火砲四十二門、自動貨車百八十二輛、小銃二百六十八、

擲彈筒五、自動小銃四十六、輕機四十
九、拳銃四、有線鐵線一千卷、鐵材二
十本、架橋材料多數、ダイナマイト數
箱、各種砲彈三千七百五十、小銃彈一
萬九千六百、手榴彈六百三十、圓匙七
十六、背囊三千、毛布三千、ガソリン
その他多數。

五月十三日

農業保險法施行令中改正(勅令第四五號)

公布

五月十四日

農業保險法施行規則中改正(農林省令第
三二號) 日本出版會ノ統制規程設定ノ件
認可(内閣内務文部省告示第一號) 公布
大本營發表 五月十二日有力なる米軍
部隊はアリユージャン列島「アツツ島」
に上陸を開始せり、同島守備の我部隊は
これを邀撃し目下激戰中なり。

五月十五日

銀行法施行細則中改正(大藏省令第四一
號) 貯蓄銀行法施行細則中改正(大藏省

令第四二號) 信託業法施行細則中改正(大
藏省令第四三號) 公布

宮内省發表 盛厚王殿下、成子内親王
殿下ト結婚ノ儀十五日勅許相成リタリ。

大本營發表

一、帝國海軍航空部隊は五月十一日ニエ
ーギニヤ・メラウケ同月十四日ガダル
カナル島の敵軍事施設を攻撃し之に甚
大なる損害を與へたり。

二、帝國海軍航空部隊は五月十三日ルツ
セル島上空々戰に於て敵戰鬥機三十八
機を擊墜せり。

我方の損害未歸還二機。

大本營發表 中支那方面のわが部隊は
洞庭湖畔の重慶軍約七萬に對し、進攻作
戰實施中のところ五月五日より同十一日
までにつきの戰果を収めたり。

遺棄死體約一三、一〇〇、俘虜約一、

三〇〇、各種火砲一三門、重輕機一四
五挺、小銃一、四五八、わが方の損害
は戰死一六八名なり。

十四日サンフランシスコ放送によると

アメリカ海軍當局は十四日コンミニケ
を發表、去る十一日アメリカ軍が開始し
たアツツ島上陸作戰について大要左の如
く説明した。すなはちややくにしてア
ツツ島に上陸したアメリカ軍は同島を堅
守する日本軍の熾烈なる邀撃に遭つて戰
果の擴大は困難をきけぬ、戰局の全貌に
關しては未だこれを明かにし得る段階に
達してゐないが一應上陸した部隊は二箇
所に分れて苦戰を重ねてゐる。

我軍は十四日正午ごろ錫山縣西方の陳
集、鶉樓において九十二軍敗殘兵約二千
を捕捉猛攻つぎの戰果を収めた。

敵遺棄死體一千△鹵獲品重輕機二十
三、擲彈筒十五、手榴彈五百その他彈
藥被服多數。

行政查察使日程 鈴木行政查察使およ
び隨員一行は十五日午後一時半より神奈
川縣下の日本鋼管工場において種々説明
を聴取し、引續き工場現場を查察したが

十六日は前日に引續き同縣下の日本鋼管工場、十七日は横濱海務局、神奈川縣廳等を査察、十七日午後同縣各廳連絡協議會に臨席、十九日には京濱を中心とする陸海輸送關係諸施設の査察を實施し今回の査察を終了する豫定である。

獨軍當局の言明によれば獨軍部隊は過去四十八時間内に西部占領地區および獨本國に來襲した、米英空軍飛行機百十二機を撃墜したといはれる内少くとも八十二機は多發の大型爆撃機である。

五月十七日

大本營發表 北支那唯一の蒋介石直系軍として河南、山西省境に抗戦を繼續しありし第二十四集團軍軍長上將龐炳勳は今般その部下七萬餘(孫殿英軍を含む)を率ゐる蔣政權より離脱し國民政府に合體し大東亞新秩序建設に邁進するに至れり。
南京特電 重慶軍第二十四集團軍總司令兼冀察戰區副司令龐炳勳將軍および新

編第五軍長孫殿英等は、重慶方の容共政策の國家民族を毒するの甚だしきを痛憤し、また大東亞戰開始以來米英侵略勢力の一日一日と崩潰して東亞を解放するに千載一遇の好機なるを思ひ、汪主席領導下和平運動の着實なる進展ならびに友邦日本と同志共死もつて米英に宣戦したることと對し深甚なる敬意を表し、本月六日部下七萬餘人を率ゐる毅然として歸來し和平陣營に参加を申入れたり、十四日新郷において聲明を發表し汪主席に忠誠を效し、大東亞戰爭の完遂に努力すべきことを誓へり。

獨軍當局は過去二週間に東部戰線で赤軍機六百九十三機を撃墜破、それに對し獨空軍の損害は四十七機と十七日發表した。

谷萩大本營陸軍報道部長はアツツ島方面その後の陸上戰況に關し十七日次のごとく語つた。

一、十二日朝南岸に上陸わが陣地前に進

出せる敵主力に對し同日夜夜襲を敢行しこれを水際近くにまで撃退した。

二、十二日朝北海岸に上陸我陣地前に進ませる敵に對しては激戰展開中である
三、十二日夕東岸に上陸せんとせし敵はこれを水際において撃滅した。

四、敵は熾烈なる艦砲射撃および飛行機の銃爆撃のもと逐次後續部隊を續々揚陸、第一線兵力を増加しつゝあり、わが守備隊は寡兵よくその陣地を確保しあるひは適時果敢なる出撃を行ふなど善戰健闘し士氣極めて旺盛である。

五、現地軍よりの報告によれば本戰線に於いて敵は五月十四日および同十五日の二回にわたり毒瓦斯を使用したとのことである、然れどもわが軍においてこれをを使用してをらない。

五月十八日

大本營發表
一、帝國陸軍部隊は五月十四日十四時印緬國境「ナーフ」河畔の敵據點「モン

「Fウ」を占領し、爾後の作戦準備中なり。

二、昨年十二月下旬「アラカン」方面の

作戦開始以來五月十日迄に收めたる綜

合戦果次の如し。

(1)遺棄死體六千四百十四(我軍にて收

容埋葬せるもののみ)

(2)俘虜五百七十四(内英國兵相當數あり)

(3)撃墜せる敵飛行機三百二十七機(内

地上火器によるもの百十八機

撃破、炎上せしめたる敵飛行機二百二

十五機。

(4)各種火砲二百七門

(5)重輕機四百五十九挺

(6)小銃拳銃四千八百九十七挺

(7)戦車、装甲車八十三輛

(8)自動貨車二百五十五輛

(9)撃沈破せる船舶三十九隻(内一千噸

級十六隻)

その他彈藥糧秣被服器材等多數

三、本作戦における我が損害は戦死七百
十四名戦傷一千三百六十四名、飛行機
四十八機なり

四十八機なり

戦争經濟の運営を基本的に規定する本
年度國家計畫の策定は四月三十日の閣議
に物動計畫がかけられたのを初めとして
順次正式に決定を見、最後に残された交
易計畫も十八日の閣議で決定された結
果ここに新年度になつてから五十日足ら
ずにして決戦段階に對處する戦争經濟の
萬全の布陣は完了するに至つた、新年度
の國家計畫は三月末までの実績を見て策
定する關係上今回の如く五十日以内に整
部完了したことは技術的に見て畫期的成
功といふべきであらう。

情報局發表 興亞運動の強化に關して
は、政府においては、大政翼賛會および大
日本興亞同盟首腦者の意見をも聽取して
考究中であつたが、成案を得るにいたつ
たので、本日の閣議において「興亞運動
強化に關する件」を決定した、新機構の

首腦者には水野鍊太郎氏が充てられる見
込である。

五月十九日

皇后陛下には、決戦態勢下における國
民生活のうへに深き御心を注がせ給ひ、
とくにあらゆる職域において、日夜聖戰
完遂に挺身奮闘する婦人のうへをあつく
思召されると承るが、このたび銃後婦人
關係施設および婦人總努力の實相を御視
察「戦ふ女性」に親しく御激勵を賜ふ有
難き思召をもつて、十九日京橋區明石町
東京市特別衛生地區保健館、豊島區西巢
鴨三丁目財團法人東京府授産協會豊島授
産場、東京第一陸軍造兵廠、板橋區志村
町凸版印刷株式會社板橋工場の四箇所
に啓あらせられ、前後六時間の長きにわ
たつて各職域に精勵する女性總進軍の状
況を親しく御視察遊ばされた。
大本營發表 帝國陸軍病院船にして本
年初頭より四月末迄の間に米軍飛行機及
び潜水艦により攻撃を受けたるもの七

隻、九回におよび内「あらびや」丸、「うらる丸」、「ぶえのすあいれす」丸の三隻は損傷を蒙り戦死傷者を出せり。

于學忠軍撃滅の行動を開始した我軍は十九日迄に判明せる戦果は次の通り。

と協力して撃沈したるもの巡洋艦一隻、驅逐艦三隻、商船十隻、哨海艇七隻、油槽船一隻。

(註) 右船舶はその船名、船型、噸數、艤裝法等の要目につき何れも利益代表國を通じ既に敵國側に通告しありたるものなり。

敵遺棄死體二、三〇〇、捕虜二、七六〇、鹵獲兵器、平射砲二、重機二、輕機七二、小銃一、七〇〇

獨軍司令部は二十日夜アフリカ戦における反樞軸軍の損害數字を次の如く發表した。

五月二十日

俘虜勞務規則(陸軍省令第二二號)俘虜派遣規則中改正(陸軍省令第二三號)卷

伊軍大本營では一九四〇年六月十日の參戰以來チュニジア戰終了の本年五月十三日まで、イタリア海空軍が北阿ならびに地中海で擧げた綜合戦果につき二十日次の如く發表した。

捕虜十二萬(うち將官十八名 戦死五萬(うち將官七名、負傷二十萬、戦車喪失七千七百三十三臺。

障子紙等販賣價格指定昭和十五年十二月告示第八〇八號中改正(商工省告示第四三五號)公布

俘虜六萬八千九百四名、戦車ならびに裝甲自動車五千八百三十三臺、砲千五百二十四門、擧墜または擧破せる敵機五千七百三十九機、擧墜と認められるもの二千機、撃沈せる敵船舶、巡洋艦三十二隻、補助艦三隻、驅逐艦および水雷艇四十隻、潜水艦八十八隻、補助艦四隻、哨海艇七隻、商船百七十八隻、百十三萬七千五百トン、大西洋航路定期船二隻四萬トン、油槽船十六隻、十五萬五百トン、その他十六隻、獨空軍

日北阿戦における濠洲軍歩兵の死傷者數を次の通り發表した。戦死傷、合計一萬八千七百二十一名、内譯戦死乃至戦病死三千四百四十七名、負傷四千三百二十五名、行方不明乃至捕虜、一萬一千二百四十九名。

湖北前線特電二十日發 湖南の要衝澧縣、津市の東方の敵第十集團軍殲滅の第二次作戦綜合戦果左のごとし。

五月二十一日

食料品壘詰最高販賣價格指定(農林省告示第二七六號)公布

敵遺棄死體三、四二六、俘虜一、一三八、鹵獲兵器山砲二、迫撃砲五、重機一五、輕機四七、小銃九三一、手榴彈一、二〇〇、その他多數。

情報局發表

天皇陛下に於かせられては聯合艦隊司令

五月十一日から山東省中部山嶽地帯に

長官海軍大將山本五十六の多年の偉功を嘉せられ

大勳位功一級に叙せられ

元帥府に列せられ特に元帥の稱號を賜ひ

正三位に叙せられ

薨去に付特に國葬を賜ふ旨仰出さる

大本營發表 聯合艦隊司令長官海軍大

將山本五十六は本年四月前線に於て全般作戰指導中敵と交戦飛行機上にて壯烈なる戦死を遂げたり。

後任には海軍大將古賀峯一親補せられ

既に聯合艦隊の指揮を執りつつあり。

古賀峯一大將の轉出に伴ひ、後任横須

賀鎮守府司令長官として軍事參議官豊田

副武大將が親補せられ二十一日左の如く公表せられた。

海軍省公表 本日左の通親補せられた

り。

海軍大將 豊田 副武

補横須賀鎮守府司令長官

五月二十二日

時局日誌

時局日誌

醫藥品最高販賣價格指定(商工厚生省告示第九號)公布

五月二十四日

府縣制施行令中改正(勅令第四三九號)

北海道會法及北海道地方費法施行令中改正(勅令第四四〇號)

府縣制北海道會法等改正經過規程(勅令第四四一號)

市制町制施行令中改正(勅令第四四三號)

町制町制等改正經過規程(勅令第四四四號)

六大都市行政監督特例中改正(勅令第四四五號)

町村制ヲ施行セザル島嶼指定(勅令第四四六號)

大東亞戰爭ニ際シ召集中ノ者ノ選舉權及被選舉權等ニ關

スル法律施行ニ關スル件中改正(勅令第四四八號)

地方稅法施行令中改正(勅令第四五〇號)

コルク製品(壘枱等)販賣價格指定昭和十六年二月告示第一三四號

中改正(商工省告示第四四〇號)公布

大本營發表

一、帝國海軍航空部隊は五月二十三日ア

ツツ島附近において敵巡洋艦一隻を撃

破、驅逐艦一隻を撃沈、他の一隻に火

災を生ぜしめたり、我方損害なし。

二、帝國海軍潜水部隊は五月十二日以後

アリニューシヤン方面に行動中の敵艦艇

攻撃を續行、本日まで敵艦艇一隻、

巡洋艦一隻を大破し、艦型未詳のもの

二隻を中破せしめたり。

ジャワ派遣軍最高指揮官は

陸軍中將 原田 熊吉

交賢營團總裁は石田禮助、副總裁は有

馬長太郎、住井辰男

△北支軍發表四月中における綜合戰果左

の如し。

△交戦回數一、五九八(蔣系軍五四九、

共產軍一、〇四九) △交戦兵力延數

二七一、四九五 蔣系軍一六七、〇〇

六、共產軍一〇四、四八九) △覆滅施

設八四八(蔣系軍三〇七、共產軍五四

一)

△敵遺棄死體一五、二五二(蔣系軍一〇、

三五二、共產軍四、九〇〇) △俘虜一

五、七三七（蔣系軍一二、〇五二、共
産軍三、六八五）
五月二十五日

△主なる鹵獲品 山砲四、迫撃砲五二、
重機三一、輕機三二九、小銃一二、五
八七、自動小銃六九、拳銃一、二八九
その他各種彈藥被服等多數。

去る十一日以來魯中の山嶽地帯に展開
された子學忠軍二萬の撃滅作戰の二十四
日まで判明せる綜合戦果は左の如く豫
期以上の大戦果ををきめ、子學忠軍を再
び蠢動の力なきまでに潰滅せしめた。

△交戦回数二三 △遺棄死體三、七〇〇
△捕虜三、四〇〇 △鹵獲兵器、平射砲
二、同彈七五、重機三、輕迫一、同彈
七二、擲彈筒一二、輕機七九、同彈一、
八四三、小銃一、七七三、同彈一八、
一九七その他多數。

二十三日夜の英空軍のドルトムント空
襲に際してドイツ側は敵機三十三機を撃
墜せりと發表してゐるが、英國側は獨
の發表よりも多く三十八機の損害を認め

てゐる。

砂鐵法戰時特例（勅令第四五二號）衆議
院議員選舉法施行規則中改正（内務省令
第三二號）市町村吏員服務紀律中改正（内
務省令第三七號）公布

中支艦隊報道部發表 帝國海軍部隊は
四月十五日以降陸軍部隊と緊密なる協力
の下に宜昌航路啓開作戰を繼續しつゝ、あ
りしところ、五月二十四日まで岳州、
沙市間百七十七哩の水路を、敏速かつ輕
少の犠牲をもつて啓開、これを確保せる
ほか左の戦果を収めたり。

機雷處分數百八十六個、地雷處分數二
十七個、鹵獲品機雷百四十六個、機銃
十三挺、小銃九百七十五挺、各種彈藥
百三十五發。

その間における我が方の損害僅かに沈
没小型舟艇一隻、戦死三、戦傷九名な
り。
大本營發表

一、帝國海軍部隊が五月五日以後同二十
四日まで撃沈せる敵船舶左の如し。

(一) 潜水艦に依るもの、油槽船二隻
(三萬噸) 貨物船六隻(五萬七千噸)
運送船一隻(一萬五千噸)

(二) 飛行機に依るもの、運送船四隻
(九千四百噸) 計十三隻、十一萬千四
百噸)

二、帝國海軍部隊は四月一日より五月二
十日までに敵潜水艦十七隻を撃沈せり
伊空軍雷撃隊は二十五日もアルゼリア
沖に大擧出動米英輸送船を攻撃したが、
右戦鬪において中型商船二隻を撃沈し他
の一隻に大損害を與へた、一方伊戦闘機
と地上防空陣はこの日南イタリアに來襲
した米英機四十四機を撃墜した、なほ前
週中の敵機撃墜數は百機に達したといは
れる。

伊軍當局の言明によれば、イタリア海、
空軍は開戦以來去る二十四日までに地中
海水域において敵油槽船十八隻十六萬三

千五百トンを撃沈したといはれる。

五月二十六日

任國務大臣 正三位勳一等 後藤 文夫

故元帥海軍大將山本五十六葬儀

一 葬儀ノ期日 六月五日

一 齋場 日比谷公園内

一 墓所 東京府北多摩郡多摩村、小金井村

東京市營多摩墓地

顧問委囑 陸軍大將 松井 石根

同 海軍大將 高橋 三吉

同 永井柳太郎

興亞總本部創立し其の役員左の如し。

統理委囑 水野鍊太郎

本部長同 宮田 光雄

總務局長同 桑島 主計

企畫局長同 海軍中將 浮田 秀彦

陸軍中將 藤田 進

實踐局長兼鍊成局長同

五月二十七日

時局日誌

莫大小製品販賣價格指定昭和十五年十二月告示第七八二號中改正 商工省告示第四五三號)手提電燈及探見電燈最高價格指定(商工省告示第四五四號)公布

海軍省公表 本日大東亞戰爭海軍戰歿將士および支那事變海軍囑託の一部に對し論功行賞の御沙汰を拜したり。

今回恩命に浴したる大東亞戰爭戰歿將士は昭和十六年十二月下旬より昨年十月下旬に至る間において太平洋、印度洋、支那大陸等の各方面にて勇戰死せる將兵の一部にして殊勳甲として優賞せられたるは柳本少將以下七十五名、内柳本少將は特旨により功二級金鷄勳章を賜はりたり。

熊本縣經濟部長 高島 資吉

任島根縣內政部長

翼贊會調査局第一部長 西岡 太郎

任熊本縣經濟部長

島根縣內政部長 白石喜太郎

依願免本官

依願免本官

依願免本官

なほ白石氏は國民徵用援護會理事に就任する。

今日の海軍記念日に於て聯合艦隊司令長官古賀峯一海軍大將が全軍に對し任命の日「山本元帥始め幾多在天の英靈と偕に求敵必殺以て護國の大任を完ふせん」との決意を表明したるを偲はざるを得な

いと大本營報道部長矢野少將は放送した。

伊軍司令部は二十六日、地中海水域における樞軸軍の戰果を次の通り發表した

一、五月中における樞軸空軍並びに地上砲火による敵機撃墜は三百七十臺に上り主として四發爆撃機である。

一、これにより反樞軸空軍は少くとも千八百名の飛行士を喪失した。

一、最近二日間のシチリア、並びにペンテレリア兩島の空中戰において反樞軸空軍は七十四機を失つた。

五月二十八日

日滿地方稅徵收事務共助法施行令(勅令

日滿地方稅徵收事務共助法施行令(勅令

日滿地方稅徵收事務共助法施行令(勅令

第四五九號 日滿地方稅徵收事務共助法

ヲ關東州、南洋羣島、樺太ニ施行(勅令

第四六〇號同第四六一號同第四六二號同

第四六三號 商工經濟會法施行令(勅令

第四六四號) 重要鑛物増産法施行令中改

正(勅令第四六八號) 水量メートル最高

販賣價格指定(商工省告示第四六二號)

封筒最高販賣價格指定(商工省告示第四

六三號) 公布

情報局發表 政府は本日の閣議において

臨時議會召集を奏請することに決した、

召集日は六月十五日、會期は三日間であ

る、臨時議會召集の目的は時局に關し特

に急を要する豫算案および法律案の協賛

を求めんとするにあるが、この機會に政

府は國策遂行に關する帝國の所信を中外

に闡明する所存である、なほ提出見込の

ものは左の通りである。

(一) 豫算案

(イ) 米買入價格引上に關するもの

(ロ) 食糧緊急増産に關するもの

(ハ) 企業整備に關するもの

(二) 法律案

イ) 右に關聯する公債法案

(ロ) 右に關聯する特別會計法案

(ハ) 國民更生金庫法中改正法律案

(ニ) 企業整備資金措置に關する法律

案

第八十二臨時議會は六月十五日召集と

なり十六、十七、十八の三日間を會期と

するものであり、開會劈頭東條首相の一

般施政演説があり、引續き三日間、政府提

出諸議案の審議が行はれるはずである。

五月二十九日

商工經濟會法施行規則(商工省令第二六

號) 重要鑛物増産法施行規則中改正(商

工厚生省令第一號) 公布

陸軍省發表 第二次長沙作戰に於いて

武功拔群なりしの野歩兵部隊同配屬部隊

および片岡輜重兵部隊同配屬部隊に對

し曩に軍司令官より夫々感狀を授與せら

れしが今般長くも上聞に達せられたり。

五月三十日

東京都制(法律第八九號)

畏き邊りでは、大東亞戰爭ならびに支

那事變において赫々たる武功を樹てた陸

軍關係の護國の英靈に對し行賞の御沙汰

あらせられ、大東亞戰爭死没者第十二回

(陸軍第八回) 支那事變死没者第六十八

回(陸軍第四十九回死没者) 同第四十三

回生存者を三十日賞勳局および陸軍省か

ら發表された、今回皇命に浴したものは

大東亞戰爭勃發以來支那および南方戰線

において赫々たる武功を奏して名譽の戰

死を遂げ、または不幸疫癘に斃れた勇士

が大部分であつて、一部支那事變第二次

期間において支那、滿洲大陸に活躍、遂

に興亞の礎石と散華した英靈が含まれて

ゐる、右のうち金鷄勳章を授賜せられた

者は九百七名で、この中昭和十六年十二

月七日泰濤における船團掩護をはじめ、

マライ、スマトラ、ジャワ各地に轉戰、

或ひは航空撃滅に、或ひは地上兵團協力に不滅の偉功を樹て、同十七年三月二十一日ピルマのマグウェ飛行場上空において群る敵機中に奮戦、壯烈な自爆を遂げた陸鷲部隊長岡部貞大佐以下九將士が殊勳甲の恩賞に浴してゐる。

大本營發表

一、「アツツ」島守備部隊は五月十二日以來極めて困難なる状況下に寡兵よく優勢なる敵に對し血戰繼續中の處、五月二十九日夜敵主力部隊に對し最後の鐵槌を下し皇軍の神髓を發揮せんと決意し全力を擧げて壯烈なる攻撃を敢行せり、爾後通信全く杜絶全員玉碎せるものと認む、傷病者にして攻撃に参加し得ざるものは之に先だち悉く自決せり、我が守備部隊は二千數百名にして部隊長は陸軍大佐山崎保代なり、敵は特殊優秀裝備の約二萬にして五月二十八日までと興へたる損害六千を下らず

二、「キムカ」島はこれを確保しあり、

獨軍當局は三十日次の通り發表した。

一、獨潜水艦は最近大西洋南北の全海域にわたり作戦中であつたが、反樞軸船舶十五隻、總計九萬トンを撃沈した。

英國側公表によると英空軍は二十九日夜ルール地方の獨最大の化學工業中心地ウツベルタールを爆撃した、右の爆撃において英國側は三十三機を喪失した。

反樞軸軍はルール地方のウツベルタールを空襲した際三十三機を喪失、更に同日西歐洲の獨軍占領地帯並に地中海において三十四機を喪失した、しかもその大半は四發爆撃機で乗員の戦死五百名以上と推定される。

三十日の伊側公表によると過去一週間の敵機のサルジニア、シチリア、パンテラリア、ランペツィサおよびメツシナ海峡空襲において、伊防空陣は敵機百五十機を撃墜したが、その大半は「空の要塞」またはリベレーター爆撃機であつた。

東部戦線の戦局は目下クバン橋頭堡の

爭奪戦に終始してゐるが、この方面における獨軍の第二次作戦は既に完全に終了を見、赤軍は甚大な損害を蒙つて後退するに至つた。

大本營發表 帝國陸軍航空部隊は五月二十九日「チツタゴン」飛行場を攻撃し敵戦闘機二十數機と交戦、その十四機を撃墜せる外地上にありし六機を炎上、または撃破し附屬設備數ヶ所を爆碎炎上せしめたり、我方一機未だ歸還せず。

大政翼賛會與亞總本部の新設に伴ふ部長を左の如く決定發令した。

高橋圓三郎

命總務局宣傳部長

瓜生喜三郎

命同會議部長

金内 良輔

命企畫局企畫部長

佐藤 佐

命同調査部長

狩野 敏

命實踐局事業部長

鹽月 學

命同輔導部長

小原喜三郎

命同 文化部長

富士川 滋

命鍊成局鍊成部長

六月一日

電話規則中改正（逓信省令第七一號）電

話通話規則中改正（逓信省令第七二號）

内地産大豆類最高販賣價格指定（農林省

告示第三〇〇號）公布

海軍主計中將 山本丑之助

補海軍省經理局長

海軍主計少將 紺野 逸彌

補海軍經理學校長

谷秋大本營陸軍報道部長はアツツ島守

備隊最後の血戦につき一日次のやうに語

つた。

敵側の情報を綜合するにわがアツツ島

守備隊はその決意のごとく五月二十九

日夜半マサツカル峠附近にありし敵集

團部隊に突入これを潰せしめた、そ

の他の敵戦線も爲に大混亂に陥つた模

様である。

英副首相アトリーは三十一日下院にお

ける演説中、開戦以來の英軍の損害は戦

死、戦傷、行方不明および捕虜を合せて五

十一萬四千九百名に達する旨發表した。

右はカナダ軍一萬四百、濠洲軍五萬三

千九百、ニュージールランド軍二萬二千

六百、印度軍および南阿軍（シンガポ

ール、香港を含む）十萬一千九百およ

び英植民地軍三萬八百名を含むもので

ある。

六月二日

朕帝國憲法第七條及第四十三條ニ依り

本年六月十五日ヲ以テ帝國議會ヲ東京ニ

召集シ三日ヲ以テ會期ト爲スヘキコトヲ

命ス

御名御璽

昭和十八年六月一日 各國務大臣副署

公布

大本營發表 一、中支那方面の我部隊

は公安西方地區の擊滅戰に引續き、五月

十九日以降宜昌對岸地區の天險に據る江

防軍及び第十集團軍主力その他約十二萬

の重慶軍に對し果敢なる進攻作戰を實施

しこれに大打撃を與へたり、六月一日ま

でに判明せる五月十九日以降の戦果次の

如し。

（イ） 敵に與へたる損害 遺棄死體約

一萬八千六百、俘虜二千六百七十八、

主なる鹵獲品、船舶二千噸、殺貨客船以

下約一萬六千噸、各種火砲五十門、重

輕機關銃二百五十九挺、小銃二千五百

二十三挺。

（ロ） 我方の損害 戦死二百三十七名

二、五月上旬開始せる洞庭湖西方地區よ

り宜昌對岸地區にわたる江南作戰は完全

にその目的を達成し各部隊は夫々原態勢

に復歸せり、六月一日までに判明せる本

作戰の綜合戦果次の如し。

(イ) 敵に與へたる損害 遺棄死體約三萬六千三百、俘虜五千九百二十三、主なる鹵獲品船舶約一萬六千噸、各種火砲九十門、重輕機關銃四百七十一挺、小銃四千九百二十七挺。

(ロ) 我方の損害 戦死四百七十五名 畏くも大元帥陛下には二日海軍大學校に行幸、決戦下に舉行される同校卒業式に親臨あらせられ次いで還幸の御途次大本營海軍部に御立寄り遊ばされ未曾有の戦局下帷帳の機務に參畫精勵する大本營諸員の勞を親しく犒はせられ給ふた。

商工經濟會法は一日施行、右法に基き日本商工會議所は同日解散することとなつたので日商では一日帝國ホテルで臨時總會を開催解散に伴ふ諸般の手續、善後處置等を附議可決した。

大日本勞務報國會役員は六月二日左の通り決定した。

會長 (元厚相) 吉田 茂
理事長 三島 誠也

時局日誌

獨軍司令部は二日の公報において五月の通商破壊戦の戦果として獨海軍および空軍が米英船舶七十六隻(四十三萬トンを)を撃沈、他の二十四隻に損害を與へたと發表した。右の内撃沈六十五隻(三十八萬トン)撃破十隻は潜水艦による戦果である。

なほ五月中に獨海軍および空軍は敵コルヴェット艦一隻、潜水艦一隻、哨戒艇一隻、高速魚雷艇七隻撃沈、驅逐艦三隻、潜水艦一隻、高速魚雷艇七隻、哨戒艇二隻を撃破した。

總統大本營は二日五月中の獨海空軍の反樞軸船舶撃沈トンを數を四十三萬トンと發表したが獨官邊筋ではこれに關聯し日獨伊三國五月の總戦果は五十萬トンを超える旨發表した。

六月三日

獨最高販賣價格指定昭和十七年十一月告示第七五二號中改正(農林省告示第三〇二號)ノート最高販賣價格指定(商工

省告示第四八五號)書簡用紙最高販賣價格指定(商工省告示第四八六號)紡織用木管及紡織用トキワー最高販賣價格指定(商工省告示第四八七號)公布

命大政翼贊會事務總長 丸山 鶴吉

アメリカ陸軍長官スチムソンは開戦以來米兵で樞軸側に捕虜となつたもの數は合計一萬七千八百十三名、そのうち日本側の捕虜となつたものは一萬一千三百七名で獨側三千三百十二名、伊側二千四百六十四名の順になつてゐると三日公表した。

伊紙ビコロは開戦以來の伊軍の戦果に關し三日次のごとく報じてゐる。

英副首相アトリーは開戦以來過去三箇年間の英軍の損害は、死傷者ならびに捕虜を合せて總數五十萬以上に上ると發表してゐるが、右は伊軍が獨軍と協力、ことに北阿、地中海戦線において米英軍に對しいかに甚大な打撃を與へたかを物語るものである、同期間中、

六一

米英軍は伊軍によりさらに巡洋艦三十隻、驅逐艦四十隻、商船百五十萬ト、航空機五千七百三十九機、裝甲車五千八百八十三臺を喪失し、將來もし伊半島攻略を企てんとする場合、さらに高價な犠牲を拂はねばなるまい。

六月四日

義務教育國庫負擔法施行規則改正。(文部大藏省令第一號) ラジオ受信機販賣價格指定昭和十五年十二月告示第七九九號改正 (商工省告示第四八八號) ラジオ受信機用キャビネット最高販賣價格指定 (商工省告示第四八九號) ラジオ受信機用部品最高販賣價格指定 (商工省告示第四九〇號) 果汁類最高販賣價格指定 (商工省告示第四九一號) 公布

六月四日 長くも 天皇陛下には勅使を水交社内安置の故元帥山本五十六の靈前に御差遣誄を賜はつた。

故元帥海軍大將正三位大勳位

功一級 山本五十六ニ賜フ誄

沈毅ノ性能ク大任ニ堪ヘ寛宏ノ度量ニ衆望ヲ負フ身ヲ持スル廉潔人ニ接スル諧和戎事ニ執掌シテ心力ヲ航空ニ殫シ軍政ニ參畫シテ智術ヲ振武ニ效ス出テテ水師ヲ督スル善謀豫メ彼我ノ勢ヲ審ニシ雄斷克ク勝敗ノ機ヲ制ス風行雷動未タ一歳ヲ經サルニ八タヒ竹帛ノ勳ヲ樹テ智樽鳴擊遠ク萬里ニ互リテ兩ナカラ空海ノ權ヲ握ル戰局ノ方ニ酣ナル將星遽ニ墜ツ壯烈古ヲ曠シクシ軫悼殊ニ深シ茲ニ侍臣ヲ遣ハシ賻ヲ齎ラン臨ミ弔セシム

大政翼賛會では左の決議を決定した。我等は戦局の現段階に對處し益々鐵火の覺悟を鞏め自ら敢闘實踐の第一線に立ち一億總力を凝集して戰爭完遂に邁進せんことを期す
右決議す。

米が誇る世界最大輸送機

米空軍では大型機製作に躍起となつてゐるが、近着英紙に米國が世界最大の陸上輸送機と豪語するロツキードーコンステレーションの試験飛行の際の寫眞が初めて發表されてゐる。同機は二千馬力發動機四基を備へ、巡航時速四〇〇キロ、最高時速四百八十キロ。貨物搭載量十トン航續距離は三千乃至四千マイルと稱してゐる。